

第5回 長野広域連合ごみ処理施設整備計画等専門委員会議事録

[日 時]	令和5年2月24日（金）13：30～17：30
[会 場]	ながの環境エネルギーセンター 会議室
[出席者]	専門委員 5名
	オブザーバー 1名
	長野広域連合 5名
	八千代エンジニアリング株式会社 4名

1. 開会

2. あいさつ

3. 議題

事務局から説明後、意見を伺った。

(1) 報告事項

ア 地元説明会の内容報告

【委員】特になし

イ 委員会の開催スケジュール

【委員】特になし

ウ 評価項目・評価方法・評価基準

【委員】評価項目として「付加価値」が削除され、「立地特色」が追加されている。評価全体が最終処分場を建設する上で相応しいかどうかを検討している上で、最後に結論付けるように「立地特色」の評価項目を入れる必要性が不明である。

【委員】埋立地は山間、斜面、平地のどこに建設するかが重要なポイントになる。埋立地を建設する上での観点が評価項目に入っていなかったため立地特色の評価項目を提案した。この評価項目で全て決めるわけではなく、評価項目の1つとして捉えてもらいたい。

【委員】立地特色で1つの項目にするのではなく、防災対策の枠を広げて立地特色と併せて評価するのはどうか。評価基準として配置計画上の工夫や問題点、洪水対策等が挙げられる。

【委員】「防災対策の要否」を『立地特色・防災対策』という評価項目とする。評価基準については総合評価の議題で協議を行うこととする。

(2) 協議事項

ア 総合評価

≪No. 1 土地利用≫

【委員】評価基準に記載されている「外形上」を削除すること。

≪No. 2 土地所有≫

【委員】所有者が亡くなっていたり、多数いる場合等もあるが、所有者数は評価基準に入れないのか。

【事務局】現段階で土地の所有者を把握するのは難しいため、筆数の評価でお願いしたい。

≪No. 3 地形の状況≫

【委員】示されている根拠図で地すべりの強弱は判別できるのか。

【事務局】地すべりの大きさは線で囲われている範囲になるので、限られた情報ではあるが、ある程度評価に反映できている。また、移動体の明瞭さで分けがされている。

≪No. 4 地質の状況≫

【事務局】「長野市中条日高（びわ島）」の評価を、人工堆積物があり不安定なリスクがあることからCへ変更した。

【委員】最終処分場を建設する上での地質条件として、耐久力のある地盤であることと不透水層の有無が挙げられる。どちらを条件としているのか。

【事務局】現段階で鉛直方向の地質を把握することは難しいため、この評価項目では安全な施設を建設する上での表層の地質状況の評価している。また、現段階では鉛直方向に不透水層がない前提で遮水工を設けるものとし、施設配置図を作成している。

【委員】どのような地質状況の評価するという前提条件を詳しく記載すること。

【委員】評価がA・Cの2段階評価となっているが、C評価の中でも差があるため、B評価を設けることができるのではないのか。

【事務局】既存のデータと現地調査で確認しているが、地すべりの状況など現段階では不確かなものがあるため、B評価を設けることは難しいと考えている。

【委員】地盤の安定性だけでなく、地下水や湧水の状況の評価を加えることはできないか。

【事務局】現地調査の結果で、湧水の有無や地下水位の位置などは評価基準に入れることは可能と考える。

【委員】地下水や湧水のことを考えるならば、現在A評価となっている「飯綱町地蔵久保」はC評価になると考えられる。

【委員】評価基準に地下水や湧水に関して追記し、全ての候補地でそれらを踏まえた評価とすること。

【委員】「信濃町野尻高沢」にも人工堆積物があるため、追記すること。

≪No. 5 流域面積≫

特になし

≪No. 6 希少動植物の確認状況≫

【委員】現地調査を行った時期によって生息している動植物が変化するため、現地調査を実施した日を備考に示すこと。

《No.7 自然の改変度》

特になし

《No.8 水源への影響》

特になし

《No.9 放流先の状況》

特になし

《No.10 生活環境への影響》

【委員】周辺の住宅の数だけではなく、生活道路に与える影響も大きいと思うが、生活道路への影響を評価することは難しいか。特に、通学路であると懸念が大きくなる。

【事務局】「小川村高府」や「飯綱町地蔵久保」は、施設配置図を作成する際に生活道路を通らないように考慮した。その他の候補地については、比較的大きな道路を通るため生活道路を取り上げて評価する必要はないと考えた。

【委員】B評価の候補地については生活道路への影響が少なく、C評価の候補地については生活道路への影響が考えられる。なお、評価基準に「生活道路への影響」についても記載すること。

《No.11 沿道への影響》

特になし

《No.12 防災に係る法規制等の該当状況》

特になし

《No.13 農用地区域の該当状況》

【委員】敷地内の該当面積は考慮しないのか。

【事務局】農用地区域が含まれている場合は手続きが必要になるという視点での評価であるため、A・Cの評価としている。

《No.14 運搬効率》

【委員】CO₂の観点から重さと距離で評価しても良いと考えるが、1台と複数台で搬出するのでは条件が異なり、運搬委託費に影響があるため、搬入車両の台数を考慮して評価を行ってはどうか。

【事務局】1台で運ぶのと数台で運ぶのでは条件が異なってくるが、距離の近い方が効率的に運営を行えると考えている。そのため、重さと距離の評価でお願いしたい。

【オブザーバー】「ちくま環境エネルギーセンター」から「小川村高府」への搬入ルートについて、現実的である川中島経由のルートに変更すること。

《No.15 積雪の状況》

【委員】積雪があった場合、焼却灰を焼却施設に置いておくことは考えていないのか。

【事務局】前提としては、積雪があった日も搬入を行うことと考えている。

【委員】実態を表している「除雪量×除雪日数」で評価する。

《No.16 土量バランス》

特になし

《No.17 建設工事の規模》

【委員】「移動土量」を『土工量』に修正すること。

《No.18 立地特色・防災対策》

【委員】各候補地の立地の評価はどのようになるか。

【事務局】「信濃町野尻高沢」は平地で、それ以外の候補地は山間である。ただし、「長野市中条日高（入日）」、「長野市中条日高（びわ島）」は斜面、「飯綱町地蔵久保」は尾根になるため、一概に山間とするのは難しいと考えている。

【委員】地下水対策、防災関連として斜面崩壊対策と洪水対策、配置上の対策、構造上の対策の5つの観点から評価を行い、対策が必要な観点の個数でA～C評価を決めてはどうか。

【委員】0～1つ該当の場合はA評価、2～3つ該当の場合はB評価、4つ以上該当の場合はC評価とする。

【事務局】5つの観点から評価を行うと下記のようになる。

「長野市中条日高（入日）」：斜面崩壊対策、洪水対策、配置上の対策、構造上の対策の4つが該当し、C評価となる。

「長野市中条日高（びわ島）」：斜面崩壊対策、洪水対策、配置上の対策、構造上の対策の4つが該当し、C評価となる。

「長野市中条（専納～大塩）」：斜面崩壊対策、洪水対策、配置上の対策、構造上の対策の4つが該当し、C評価となる。

「信濃町野尻高沢」：地下水対策、斜面崩壊対策、洪水対策、配置上の対策、構造上の対策の5つが該当し、C評価となる。

「小川村高府」：斜面崩壊対策、洪水対策、配置上の対策、構造上の対策の4つが該当し、C評価となる。

「飯綱町地蔵久保」：構造上の対策の1つが該当し、A評価となる。

《No.19 処理水放流管の整備》

【事務局】「信濃町野尻高沢」と「小川村高府」については河川放流のため、C評価とした。

【委員】処理水放流管の評価としているが、処理水の放流設備として側溝を造ることもあるため、放流管等施設と表現した方が良い。

《No.20 跡地の有効利用》

【委員】「信濃町野尻高沢」は被覆型を想定しているが、跡地の有効利用方法は考えられるのか。

【事務局】被覆型であっても基本的に屋根を撤去する前提であるため、オープン型と同様に考えている。

【委員】跡地の利用面積だけでなく、埋立地までのアクセスも含めて評価を考える必要があるのではないか。

【事務局】最寄り駅からの距離等を評価基準に加えることも考えたが、利用する方のほとんどは車での移動と想定されるため、評価基準には適さないと考えた。

《No.21 施設整備費・維持管理費》

【委員】維持管理費は何年を想定しているのか。

【事務局】オープン型は埋立期間15年、水処理期間15年の計30年を想定している。被覆型は埋立期間15年、水処理期間9年の計24年を想定している。

【委員】維持管理費の想定期間について、評価結果をまとめた表に記載しておくこと。

【委員】維持管理費は水処理フローによって大きく変わる。どのような処理フローを設定したのか。

【事務局】水処理フローまでは記載していないが、基本的に同じ処理フローと考えている。

【委員】条件によって金額が大きく異なるため、整備費や維持管理費に含まれるもの等を備考欄に記載しておくこと。

《総合評価結果》

【委員】各評価項目の結果及び懸念事項を考慮し、最終候補地は「長野市中条日高（入日）」及び「飯綱町地藏久保」の2か所とする。

イ 候補地選定総合評価報告書

【委員】報告書の送付時期はいつ頃になるのか。

【事務局】本日の協議結果を取りまとめ、まとまり次第提示する。最終的に今年度末には完成させる予定である。

【事務局】報告書は来年度以降に選定結果という形で公表する予定である。

4. 連絡事項、その他

5. 閉会

以上